

平成27年度 行政評価 施策カルテ

施策名	1 市民の福祉活動への参画促進
-----	-----------------

施策主管課	保健福祉総務課	総合計画記載頁	95ページ
-------	---------	---------	-------

1 施策の位置付け

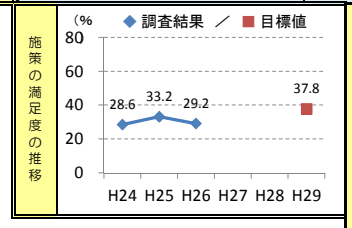
政策の柱	I 市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために	政策名 (基本施策名)	5 都市の福祉力を高める	政策の達成目標 (基本施策目標)	充実した保健・福祉サービスにより、住み慣れた地域において自立した生活を送っています。
------	-----------------------------	----------------	--------------	---------------------	--

2 施策の取組状況

施策目標	市民が地域の福祉活動に積極的に参画しています。
------	-------------------------

① 施策指標	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29 (目標年)	評価	② 市民意識調査結果 指標4	指標名(単位)		H24 (現状値)	H25	H26	H27	H28	H29	評価			
	指標1	社会福祉協議会ボランティアセンターのボランティア登録団体数(団体)		単年度目標値	174	175	176	177	178		179	A	施策の満足度(%)	調査結果	28.6%	33.2%	29.2%					B
現状値		173団体	実績値	162	173	212				前年度からの増減				4.6%	-4.0%							
目標値(H29)		179団体	単年度の達成度	93.1%	98.9%	120.5%																
指標2	ボランティア養成講座受講者数(人)		単年度目標値	474	491	508	525	542	560	A	③ 主要な構成事業の進捗状況 (主要な構成事業の個別の進捗状況は、「3 施策を構成する事業の状況」を参照)									B		
	現状値	457人	実績値	393	649	464																
	目標値(H29)	560人	単年度の達成度	82.9%	132.2%	91.3%																
指標3	災害時要援護者支援班設置地区における台帳共有化率(共有地区/支援班設置地区)(%)		単年度目標値	83.3	86.6	90.0	93.3	96.6	100.0	A	【参考】中核市等との水準比較	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29			
	現状値	80.0%	実績値	76.5	79.4	82.4																
	目標値(H29)	100%	単年度の達成度	91.8%	91.7%	91.6%																
											市社会福祉協議会ボランティアセンター登録団体数/市民1千人		中核市平均	0.44	0.46	0.49						
													実績値	0.32	0.34	0.31						
													中核市での本市の順位	25位/41市中	22位/41市中	26位/42市中						
													中核市平均									
													実績値									
													中核市での本市の順位									

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について		
★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$	
★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$	



① 施策指標	A: 達成度90%超 [33点]	B: 達成度70%~90% [25点]	C: 達成度70%未満 [15点]
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 前年度より向上(+5pt超) [33点]	B: 前年度同水準(±5pt以内) [25点]	C: 前年度より低下(-5pt超) [15点]
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(主要な構成事業の2割超が計画以上) [33点]	B: 計画どおり(主要な構成事業の8割以上が計画どおり) [25点]	C: 計画より遅れ(主要な構成事業の2割超が計画より遅れ) [15点]
総合評価	順調:(A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く。)) [90点以上]		
	概ね順調:(主にB評価が2つ以上) [65点以上90点未満]		やや遅れている:(C評価が2つ以上) [65点未満]

取組内容と成果・成果の要因、進捗の状況									
---------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

施策を取り巻く環境等	社会的弱者に対する虐待や高齢者の孤立死など社会問題が発生し、さらに、東日本大震災を契機に、地域の支え合いや助け合いの重要性が改めて見直されるなど、社会情勢の変化に伴い、様々な課題が生じており、早急な対応が求められている。 ・平成25年に改正された災害対策基本法に基づき、避難に配慮が必要な高齢者等の名簿の作成や避難支援関係者との連携促進など、災害時要援護者対策を進めていく必要がある。	総合評価	83点
施策指標	・ボランティアセンターへの登録団体数は、高齢者等地域活動支援ポイント事業の導入効果などもあって増加しており、また、養成講座についてもニーズ把握や講座内容の見直しを進めてきたことからH24年度以降増加傾向にあり、地域でのボランティア活動に対する市民の関心の高まりがみられる。 ・災害時要援護者支援制度については、支援班設置地区の協力を得て、台帳共有化率が増加した。	市民満足度	継続した啓発事業などにより、地域での相互扶助を目的としたボランティア登録団体数が増えるなど、地域が主体となった助け合いの意識が高まりつつあり、市民満足度は前年度と同水準である。
		総合評価	概ね順調

3 施策を構成する事業の状況

※凡例 ○:「総合計画の戦略プロジェクト・主要事業」対象、★:「③ 主要な構成事業の進捗状況」対象(最大5事業選択)

No.	事業名	戦略P・主要事業※	事業が属する総合計画の構成事業名	事業内容		事業の進捗状況	H26事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	施策目標を達成するための取組方針
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	やさしさをはぐくむ福祉のまちづくり事業	★	・福祉ボランティア活動への支援の充実	市民	・福祉のまちづくり表彰の実施	計画どおり	207	H13		市民・事業者の優れた取組等を表彰することは、意識の高揚や活動等の普及啓発につながる有効な手段であるため、継続して実施していく。
2	保健と福祉の出前講座の実施		・保健と福祉の出前講座の実施	市民	・保健と福祉の出前講座の実施	計画どおり	0	H17		必要とするサービスを適切に利用できるよう、引き続き、保健福祉サービスや各種福祉制度等の講座を開催し、周知啓発を図っていく。
3	市民福祉の祭典開催	★	・市民福祉の祭典の実施	市民	・市民意識の高揚を図るため、福祉の祭典を開催し、福祉活動等の周知や啓発を実施する。	計画どおり	723	H19		市民意識の高揚を図るため、引き続き、福祉団体等と連携協力し、より多くの市民が参加しやすい事業になるよう、内容を見直しながら総合的な福祉イベントを実施していく。
4	災害時要援護者支援事業	○★	・地域福祉ネットワークの形成支援	市民	・地区支援班の整備 ・地域台帳の整備	計画どおり	1,023	H19		災害発生時に地域と連携し、要援護者を迅速かつ確に避難誘導できるよう、引き続き、地区支援班や要援護者台帳を整備しながら、要援護者情報を平常時から地域と共有・活用していく。 今後は、災害対策基本法に基づく制度見直しにより、避難行動要支援者名簿の作成や管理を行うなど、更なる充実を図っていく。
5	民間福祉避難所情報伝達体制整備費	○★	・地域福祉ネットワークの形成支援	民間福祉避難所(特別養護老人ホーム)	・MCA無線を提供し、災害時の連絡体制を強化する。	計画どおり	3,895	H24		民間福祉避難所が災害発生時に要援護者や物資を迅速かつ円滑に受け入れられるよう、引き続き、民間福祉避難所にMCA無線機※を配置し、情報伝達体制を整備していく。 ※MCA無線:陸上移動通信システムで、グループ通信が可能であり、災害時の信頼性が高い。
6	ひとり暮らし高齢者等の安心ネットワークシステム(再掲)	○★	・孤立死防止対策の推進	65歳以上のひとり暮らし高齢者等	・地域による見守りの実施 ・地域包括支援センターによる安否確認の実施	計画どおり	4,200	H15		ひとり暮らし高齢者等の孤立死を防止するため、引き続き、見守りを必要とする高齢者等の適切な把握に努めるとともに、地域住民による見守りや地域包括支援センターによる安否確認に取り組んでいく。

4 今後の施策の取組方針

今後の方向性	
課題	<p>◆福祉に関する一層の意識啓発や交流活動を促進させるとともに、他者を理解し、やさしさや思いやり、互いを尊重する気持ち(福祉のこころ)を活動につなげる施策が求められている。</p> <p>◆地域の多様なネットワーク機能との連携協力体制を構築し、地域住民が主体となって支え合える地域づくりの支援施策を拡充させることが求められている。</p> <p>◆災害対策基本法に基づく災害時要援護者支援制度の見直しや、市内全地区への地区支援班の設置、重度の介護・介助が必要な要援護者の避難先の確保、孤立死防止対策などが求められている。</p>
方向性	<p>〈施策全般〉</p> <p>◆誰もが地域福祉の担い手としての役割を認識しながら、地域福祉活動を継続的に行えるよう、市民の自発的な活動への支援を充実させ、地域が一体となった地域福祉活動をより一層促進していく。</p> <p>〈主要事業〉</p> <p>◆災害時要援護者支援事業 引き続き、地区支援班未設置地区への設置促進を図るとともに、要援護者台帳の整備を進めていく。</p> <p>◆民間福祉避難所情報伝達体制整備 民間福祉避難所を拡充しながら、MCA無線機を配置して情報伝達体制を整備し、より実効性を高めるための訓練等を実施していく。</p> <p>◆ひとり暮らし高齢者等の安心ネットワークシステム 見守りを必要とするひとり暮らし高齢者等の適切な把握に努めるとともに、引き続き、地域住民による見守りや地域包括支援センターによる安否確認に取り組んでいく。</p> <p>〈その他個別事業〉</p>